

第4回稲美町総合計画審議会 議事録

1 日 時 令和8年5月28日（木） 19：00～21：20

2 場 所 いきがい創造センター 多目的ホール

3 出席者

委 員 田端会長、森玉副会長、本多委員、坂本委員、本岡委員、岩本委員、
佐藤委員、辻元委員、岩本委員、畠委員、大西委員、坂口委員、寺嶋委員

（欠 席） 中本委員

事務局 経営政策部長、健康福祉部長、経済環境部長、教育政策部長
企画課長、企画係長、主査、コンサルタント1名

4 傍聴者 1名

5 会議の概要

1 開会

- ・事務局から資料の確認
- ・委員の出欠確認
- ・委員の交代について確認（森玉委員）

2 会長あいさつ

会 長：お忙しいところご参集いただき感謝いたします。前回の審議会が3月末に開催され、今回は5月、いよいよ蒸し暑くなる時期となってまいりました。町の全体的な方針となる首長のご意向はどうなのかというところも気になるところですが、先日の町長選挙で再選を果たされ、全体の方向性は変わらないままであろうかと思っておりますので、個別の中身を見ていきたいと思っております。それぞれにご意見あろうかと思っておりますが、できるだけ計画に反映させていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

- ・事務局から、副会長について、高田委員の後任となる森玉委員を選出する案を提示
- ・各委員の承認により、森玉委員を副会長に選出

副 会 長：大役を仰せつかり、恐縮しています。不慣れではありますが、全力でサポートさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 審議事項

(1)後期基本計画第2章（案）について

・事務局から、「後期基本計画第2章（案）」第1節について説明。

（質疑応答）

委員：夏の暑さ対策については記載しなくていいのでしょうか。

会長：暑さ対策については、今回説明いただいた第2章の健康・医療面なのか、環境面なのか、考え方は色々あると思いますが、健康・医療面での対応はありますか。

事務局：熱中症対策については、近年大きな話題になっているところですが、本章におきましては、健康づくりや保健事業の充実に含めて記載していると考えています。

委員：「各種社会保障制度の普及・啓発」の中で、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度と並ぶ形で国民年金制度について記載されていますが、この並びに国民年金が入っていることに違和感があります。

事務局：国民年金については、窓口業務を一部行っておりますが、運営主体でいうと異なります。ご指摘の通りその前の3つの制度とは趣が異なるように思いますので、記載については検討いたします。

委員：「保健事業の充実」にある健診受診の案内が回ってきたのですが、過去の受診率や受診者数は分かりますか。また、目標としては何%を目指して案内されているのでしょうか。

事務局：ご案内している後期高齢者を対象とした健診と受診率は前後するとは思いますが、参考までに特定健診の受診率は30%超となっています。受診率の向上を目指しているものの、なかなか上がっていない状況にあり、引き続き受診率の向上を目指していきたいと考えています。国民健康保険制度では、県下で受診率を60%まで引き上げることを目標とされていますので、難しい状況ではありますが、少しずつ向上に向けて取り組んでまいります。

委員：稲美町には健康ポイント事業がありますが、ポイントを貯めると商品券をもらえるということで、高齢者はがんばっていきいき広場などに通っています。第2章のどこかに健康ポイントについて記載した方がいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

事務局：総合計画の中には細かな事業の名称は入れておりません。日ごろから健康づくりに関心を持ちましょう、といった大きな視点での記載とさせていただいております。

委員：先程受診率が30%超という説明がありましたが、受診することで病気を未然に防ぐことができます。受診すれば健康ポイントを付けるなど、予防の観点から受診に健康ポイントに入れてはどうでしょうか。

事務局：町としても同様の考え方を持っておりまして、健診受診についても健康ポイントの対象としております。

事務局：先程の事業名称の記載に関する補足説明になりますが、基本的に総合計画は町の最上位計画になっており、その下に健康や都市計画などさまざまな個別計画があります。具体的な事業等については、個別計画で記載しております。

会 長：具体的なご意見についても出していただければと思いますが、総合計画に載せることができるかどうかについては、検討が必要ということです。「感染症対策の推進」については、はしかや他にもさまざまな問題が起きているところですし、地球温暖化の影響もあるという意見もありますので、引き続き記載されているということです。また、国の健康日本21では、健康寿命の問題が大きく取り上げられています。「第1項 健康づくりの推進」の基本方針に、健康寿命を伸ばしながら、といったキーワードを使うのも一つの手段かと思います。国の政策と合致させておくことで、何らかの国の事業に応募することが可能になることもあるのではないかと思います。

副 会 長：健康寿命については関心がありますので、そういった点も記載をしていただければと思います。

・事務局から、「後期基本計画第2章（案）」第2節について説明。

（質疑応答）

委 員：「第2項 子育て支援の充実」の中に、障がい児についての記載がないように思います。他のこどもに比べて特別な支援が必要なこどもについての記載があった方がよいのではないのでしょうか。また、相談できる場所を計画書に文字として記載することも大事ではないかと思います。

事 務 局：特別な支援を要するこどもについて、ここでは文言として出てきておりませんが、こども全体への支援として含めているものと捉えております。相談場所としては、学校・園はもちろん、いなみこども家庭センターや基幹相談支援センター等もございます。また、第3節において、障がい福祉分野で療育支援という言葉で特別な支援を要するこどもへの支援については記載しております。

会 長：今の考え方ではこども中心型に変わっており、さまざまなこどもがいることを前提に支援していく必要があります。就学前から教育段階へと対応する機関は変わってきますので、どこに相談に行くのかということも重要なことです。総合計画にどこまで書くかは別として、大人目線だけではない、こども目線が必要になってきており、多種多様な、重層的な相談体制という考え方も必要です。

委 員：次の第3節の「第2項 障がい者福祉の充実」に障がい者（児）といった表現を入れることはできないのでしょうか。

事 務 局：障がい者福祉という表現についてこのままでよいと考えていますが、障がいを持つこどもから大人まですべての人のことを考えて施策を進めていくということについては、個別計画の中で取り組んでまいりたいと考えています。

委 員：「第1項 子育て環境の充実」の共助の取組として、ファミリーサポート事業といなみっこステーションの記載がありますが、この説明はどこかに入るのでしょうか。

事 務 局：用語解説の中で説明していきたいと考えています。

委 員：お母さんの声を聞いて、取組として反映していくことについて、文言を追加してほしいです。現役のお母さんや未来のお母さんのために、自治体が議論しているという事実を通じて、より力強さが伝わるのではないかと思います。また、追加していただい

たこどもの居場所づくりに加えて、お母さんの居場所づくりも必要ではないでしょうか。妊娠出産を機に孤独が増していった、産後うつになってしまう、こどもが1歳を超えないとなかなか外に出ていけないということもあり、お母さんの居場所づくりも必要だと思います。

事務局：稲美町では、子育てしやすい町、地域全体で支える子育ての推進に取り組んでおり、保護者の声、お母さんの声はとても重要です。稲美町ではこども計画を策定しており、その中ではこどもだけでなくお母さんの声も聴いていくということを謳っております。

会長：子育てしやすい町として、当事者の声を聞き、といったフレーズだけでも記載しておく、ずいぶん変わってくるのではないかと思いますので、ご検討ください。

委員：同じ「地域全体で支える子育ての推進」の中に、こどもを連れて外出しやすい環境、という文言がありますが、外出という表現に違和感があります。外出ではなく参加の方がよいのではないのでしょうか。外出は家から出るという意味ですが、参加にするとより幅広い意味を持てます。

事務局：いなみっこステーションは、トイレにベビーキープを付けるなど、小さいこどもを連れて外出しやすい環境づくりに取り組むものですので、ここでの表現については外出でよいのではないかと考えています。

会長：いなみっこステーションというのはどこでも名乗れるのですか。

事務局：ベビーベッドがある、授乳室があるといったいくつかの要件を満たせば、いなみっこステーションとして登録することができます。

委員：「こどもが安全で安心して過ごすことができる居場所づくり」のところに、親もこどもも、という文言を入れてはどうでしょうか。

会長：事務局で検討をお願いします。

委員：子育てをしていると、中学校くらいまでは学校や地域との接点がありますが、高校生になると、地域や支援機関との接点が少なくなってしまう。社協にも高校生の相談は寄せられません。こちらの文言では、高校生のことが入っているという印象を受けづらいように感じます。行政の目が入りにくい世代かと思いますので、そういった世代も意識した文言を入れることはできないのでしょうか。

会長：子育て支援というと、どうしても就学前が中心のようなイメージを持たれるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ご意見いただいた中学校卒業後の支援というのは難しい課題と捉えています。地域全体で支える子育ての推進のところでは記載している居場所には、保護者とこどもが一緒に過ごせる居場所や、中高生も含めてこどもだけで過ごすことができる居場所も含まれておりますが、行政の関わりが弱い部分ではありますので、今後の課題とさせていただきます。

委員：第2項の中の「子育て情報の提供と相談体制の充実」に追記された、デジタル化にも対応しながら、という文言は情報提供と相談体制にかかるのだらうと考えていましたが、説明いただいたキャッシュレス決済への対応のみの話なのではないでしょうか。

事務局：例としてキャッシュレス決済を挙げましたが、LINEなどのSNSを通じた情報発信も始めておりますし、幅広い意味でキーワードとしてデジタル化の文言を入れています。町の姿勢として、デジタル化への対応についてはこれから必要となってくると考えています。

事務局：加えて、稲美町では子育て支援アプリを導入しており、アプリを通じた情報提供もさせていただいていますし、いなみっこ広場はオンライン申請により相談や教室の予約ができるようになっていきます。今後デジタル一本にするということではありませんが、保護者が使いやすいように工夫して参りたいと考えています。

・事務局から、「後期基本計画第2章（案）」第3節について説明。

（質疑応答）

委員：第3項の中の「地域包括ケアシステムの推進」に記載されている地域ケア会議とはどのようなものなのでしょうか。

事務局：地域ケア会議は、高齢者福祉に関係する団体・機関や施設の関係者に集まっていただいて、高齢者福祉の今後の方向性について検討いただくものです。

委員：「第1項 地域福祉の充実」の中で、関係機関、多様な団体との連携といった表現がありますが、関係機関、多様な団体が何なのか分かるようにすることはできないのでしょうか。自治会や子ども会、青年団、消防団など、お互いに助け合っていくために、33%が高齢者という状況で、地域共生社会の実現に向けて、どうやって運用していくのか。地域に広げていくための協議会が必要ではないかと思います。現在民生委員が3名不足していて、人材不足が深刻な中、地域共生社会というのが国や県の流れだということは納得していますが、進める方法を協議する場が必要です。計画の文章そのものはいいと思いますが、次のステップに向けた検討をお願いしたいです。

会長：この辺りの書きぶりについては、具体的な進め方が記載されていません。組織化するとか、資源を持ち合うとか、もう一言追記があってもいいかと思います。

委員：関連して、福祉のまちづくりについては、ソフト面とハード面があるかと思います。ハード面の整備については、ずいぶん前から取り組まれているかと思いますが、まだ推進しているのか、という風に感じました。ここに記載されているのは意識の高揚も含めた福祉のまちづくりとは思いますが、福祉のまちづくりについては、県の専門機関との連携や民間も含めた協力も必要ではないかと思います。

会長：福祉のまちづくりの推進のあり方、考え方について、会議だけをしていてもなかなか進まない、ハード面でも未整備な部分があって、まちづくりとしては十分ではないというご意見でした。

事務局：こちらの項目では、主にソフト面について謳っており、今後も意識の高揚を図っていきたいと考えています。また、地域福祉計画やこども計画など、各種計画の中で会議体をもって、その中でも議論をしていただいておりますので、新たに会議を設定するのか、既存の会議でその機能を付加する方がよいのか、個別計画の中で検討し、進めていききたいと思っています。

会 長：総合計画に記載するのは難しいのかもしれませんが、もう少し踏み込んだ表現についてもご検討ください。地域福祉計画には具体的な記載があるかと思いますので、その辺りも参考にしながら、お願いします。

委 員：地域の担い手について、自治会でも青年団がなくなり、子ども会も活動できなくなるなど、少子高齢化の影響が大きく出ています。80歳近い人がサロンでお世話をしているような状況もみられます。今は多くの女性が働くようになられましたし、ボランティアも無限におられるわけではなく、すごく限られた資源になっています。自治会自体もパンクしかけているというのも事実としてあります。

会 長：余談になりますが、稲美町と兵庫大学は連携協定を結んでいます。兵庫大学の学生が稲美町の祭りに行くかというところに行きません。それは仕組みがないためです。連携だけではない部分が必要ではないかと思います。

(2)後期基本計画第4章（案）について

・事務局から、「後期基本計画第4章（案）」について説明。

（質疑応答）

会 長：時間の都合上、第4章についてはまとめて説明いただきました。経済全般をどう支えていくのがテーマになるかと思いますが、ご意見、ご質問をお願いします。

委 員：「農業用施設の長寿命化」の中の、土地改良事業連絡協議会について、正式名称では頭に、稲美町、が入るかと思います。また、同じ文章中に水利団体という文言が2回出てきますが、後の方は不要ではないでしょうか。また、「農業の担い手の確保」の中で出てくる、集積・集約、については、集積・集約化、ではないでしょうか。

会 長：文言については事務局で確認、検討をしてください。

委 員：「食と農の安全確保」の中で、減農薬、という表現が出てきますが、今は無農薬の方が主流で取り組まれているように思います。

事務局：ご指摘の通り、有機農業、無農薬というところもございますが、安定的に農産物を提供していただくという事業も大事にしております。いなみブランドということでは減農薬のところもございまして、方向性としては減農薬の表記で考えております。

委 員：「地域経済の活性化」に、商品券の発行、という文言がありますが、これは共助の取組にある共通商品券と同じものですか。

事務局：共助の取組にある稲美町の共通商品券を活用いただきたいというのはその通りなのですが、毎年プレミアム付き商品券も発行しております。それも含めて本文では商品券という表記にしております。

委 員：「第2項 労働者福祉の向上」の中で、外国人について触れられていません。入れられるのであれば、検討をお願いしたいです。

会 長：外国人労働者については含めるべき部分もあるかと思いますが、文言の修正については検討をお願いします。

- 事務局：先程から頂戴しております文言等については、担当部局に確認のうえ、修正について検討いたします。外国人については、次回検討いただく予定の第3章の多文化共生の推進の中で触れておりますので、そちらで記載したいと考えております。
- 会長：外国人労働福祉をどうするのかという問題ですので、生活全般を扱う多文化共生とは少しニュアンスが違うのではないかと思います。雇用・労働の面で課題を抱えている部分もあるかと思いますが、担当課はどこになるのでしょうか。
- 事務局：労働者福祉の向上については、産業課が所管となります。こちらでは外国人も含めた広い意味での労働者という解釈ではありますが、外国人労働福祉については課題として受け止めさせていただきます。
- 委員：先程の章で健康寿命の話が出ましたが、前期高齢者でも当たり前のように働いており、これまでとは時代が異なってきています。高齢者で仕事をしながら、また健康にも気を付けないといけない。そういった点についてもこの項目で匂わせることはできないでしょうか。
- 会長：「安定した雇用の促進」に、安心して働ける、といった文言を追加するなど、検討されてはいかがでしょうか。定年退職する年齢も、いずれは70歳になるだろうということで、企業側も対応を苦慮する部分もあるでしょうし、行政にできることもあるかと思っておりますので、ここに記載しておくとういのではないかと思います。
- 委員：第3節の「第1項 交流と観光の振興」のところに、稲美町に観光課ができたということを入れたら、観光に力を入れているという表現になるのではないのでしょうか。
- 事務局：観光課はできておらず、先日、まちづくり観光協会が立ち上がったところでございます。
- 委員：観光協会が立ち上がったところではありますが、こちらに文言として入れるかどうか、検討してはどうでしょうか。
- 会長：NPO法人の方針は分かりませんが、ここに観光協会という言葉が入っていても、おかしくはないかと思います。
- 事務局：検討させていただきます。
- 委員：第1節の第2項にある「農業の担い手の確保」にある農地の集積・集約化は地域計画に含まれるので、地域計画という文言に変更する方がいいのではないのでしょうか。
- 会長：その辺りの表現は何かふさわしいか、担当課で文言を読み直して、集積・集約についても、営農組合という主語についても、確認いただきたいと思います。
- 委員：第1項にある「農業施設の長寿命化」に関連して、昨年国では水土里ビジョンができました。水土里ビジョンというのは土地改良の計画でして、ソフト面が先程話に出た地域計画、ハード面が水土里ビジョンということでセットになっています。その辺りについてもここで触れてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 事務局：総合計画は町の最上位計画になりますので、個別の計画名については他の部分でも記載していないのですが、内容のエッセンスについては、散りばめられるように検討したいと思います。

会 長：農政は国の方でも色々と変更がありますし、長期間の計画を作る際にこういった形で表現するのは難しいところですが、ご検討ください。

委 員：第2節の「第1項 地域経済の振興」に関連して、企業誘致というのはお考えですか。若者が町を出ていってしまうのは、職場がないということも要因かと思います。優秀な人材に町に戻ってきてもらいたいのであれば、それなりの給与を支給できる大企業を誘致する、スタートアップする意欲のある人材へのフォローをする、といった取組も必要ではないかと思います。今ある企業を大切にすることが大前提ではありますが。

事 務 局：企業立地促進条例があり、不動産や建築の資産の取得が1億円を超える場合は税制を優遇する制度を持っております。ただ、企業が立地する場所がほとんどないという課題があり、工業地でいうとほぼ埋まっています。土地利用計画では町北東部のかなり広い土地が農振除外地域となっておりますので、そこを何とか工業地化しようと動いているところです。

会 長：会議を通じていくつか文言の修正等をお願いしましたが、もちろんすべてをここに書くことはできないかと思いますが、担当課と調整して、方向性が分かるような記載については検討していただきたいと思います。

事 務 局：別添資料でお渡ししております計画案に対する町議会議員の意見について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。第1章の共助の取組に、「災害ボランティアに参加しましょう」という文言があるのですが、これはハードルが高いように思えるので、「被災地の様子に関心を持ちましょう」や「総合防災マップを確認しましょう」くらいにハードルを下げてはどうかというご意見なのですが、どのようにお考えでしょうか。

委 員：稲美町は災害が少ないといわれていますが、災害が少ないからこそ参加して認識を深めることが大事ではないでしょうか。「災害ボランティアに参加しましょう」という文言を削るのはどうかと思います。

委 員：災害に関心を持つという枠組みの中に「災害ボランティアに参加しましょう」があるのではないかと思います。災害ボランティアというのを現地に行くという限定的な意味に取るか、もっと広い意味に取るかによって解釈の違いはあるかと思いますが、表現としてはこのままで特に問題ないのではないのでしょうか。

会 長：審議会の意見としては、概ね同様の意見が得られたかと思います。

事 務 局：ありがとうございます。本日の議事に対する追加のご意見や、議員意見への対応の資料に対するご意見がございましたら、6月5日までにお願いします。

4 その他

・事務局から、次回日程（7月頃）の日程調整について連絡

5 閉会

副 会 長：初めて参加させていただきましたが、非常に熱心な議論で関心いたしましたし、自分自身もこれから勉強しないといけないと感じました。皆様気を付けてお帰りください。

（閉会）